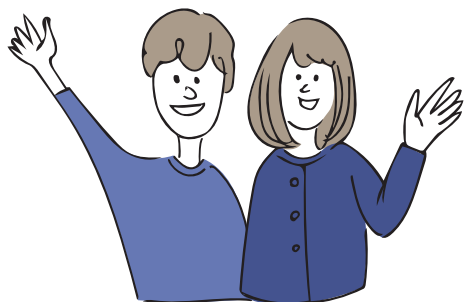


今月の お知らせ



八戸市庁

開庁時間

【月～金】 8:15～17:00

※市民課の一部窓口は18:00まで

【土】 8:15～12:00

※市民課の一部窓口のみ

郵便

郵便番号(〒031-8686)

と課名のみで届きます。

電話 0178-43-2111

FAX 0178-43-2077

申 申込みが必要 **E** メール

問 お問合せ先 **ホ** ホームページ

※料金の記載のないものは、すべて無料です。

※祝日の振替休日は、(休)と表記しています。

※掲載の情報は3月30日現在のものです。

感染症の影響によりイベント中止などの可能性がります。

八戸市の人口

		(前月比)
人口	220,714人	↓255人
うち男	105,869人	↓141人
うち女	114,845人	↓114人
世帯数	110,070世帯	↓72世帯
出生	86人	↓12人
死亡	291人	↓29人

※2月末現在。外国人住民を含む。

出生・死亡は2月届出分

募集

令和6年成人式の準備協力会(企画運営)参加者募集



- 期間 7月～6年1月
 - 内容 6年1月7日(日)開催予定の式典の企画・運営と、11月開催予定の新成人代表者と市長との懇談会への参加
 - 対象 平成15年4月2日～16年4月1日生まれで、年7回程度の会議に参加できる人
 - 謝礼 会議参加1回につき1千円
- ☎5月31日(水)までに電話または市ホームページの申込フォーム
☎社会教育課 ☎43-9154

八戸市シニアはつらつポイント事業参加者募集



介護施設などでボランティア活動することで、活動実績に応じてポイントが付与され、そのポイントを商品券などとの交換や福祉団体へ寄付ができる事業です。

この事業に参加するためには、研修会に参加し会員登録する必要があります。

- 研修日時 5月31日(水)13時15分～15時20分
 - 場所 はちふくプラザねじょう
 - 対象 市内在住の60歳以上の人
 - 定員 20人(先着順)
- ☎八戸市社会福祉協議会
☎47-2940 ☎47-1881

縁結び志隊 登録者募集中



町内やご近所の独身者・親御さんに婚活情報を伝え、結婚したい人を応援する取り組みです。

- 活動内容 市からの婚活イベント情報を町内やご近所の結婚に興味のある人に配布
 - 対象 次の全てを満たす人
 - ▷市内在住で20歳以上
 - ▷町内会加入
 - ▷結婚相談や紹介を職業としていない
 - ▷町内会長の推薦がある
- ※申込方法についてはお問い合わせください。

☎子育て支援課 ☎43-9342

市職員募集 (大学卒業程度ほか)



- 試験日 6月18日(日)
 - 試験案内 人事課、市庁本館・別館案内、南郷事務所、各市民サービスセンターで配布(市ホームページからダウンロード可)
- ※詳細は5月2日(火)から配布予定の試験案内で発表

☎人事課

☎43-9227 ☎45-2077

「緑と花」花壇コンクール参加者募集



- 対象 市内の団体・個人
 - ※自薦・他薦を問わない。ただし他薦の場合は本人の了承が必要。
 - 審査方法 ▷団体…現地審査
▷個人…写真審査
- ☎団体は5月26日(金)、個人は8月18日(金)までに申込書をFAX・Eメール・郵送または直接提出
☎公園緑地課
☎43-9141 ☎41-2302
☎koen@city.hachinohe.aomori.jp

**きむらとしろうじんじん野点
in 八戸 野点説明会+妄想屋
台ワークショップ参加者募集**



- 日時 5月3日(水・祝)・4日(木・祝)
10時~16時
- 内容 野点プロジェクト開催に向けた運営スタッフへの説明会とワークショップ
- 定員 20人程度
- ☎電話またはEメール
☎美術館 ☎45-8338
✉art@city.hachinohe.aomori.jp

**これかわ考古学クラブ
参加者募集**



- 期間 5月27日(土)~6年2月3日(土) ※開講式は5月27日(土)
10時~11時
- 内容 考古学や縄文のくらしを楽しく学ぶ
- 対象 小学5年生~中学3年生
- 定員 12人
- 料金 1回100円(保険料)
- ☎5月26日(金)までに電話・FAX
または直接申し込み
☎是川縄文館
☎38-9511 ☎96-5392

**星空案内人(星のソムリエ)
講座受講生募集**

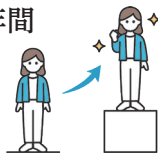


- 期間 6月から11月まで2週間に1回程度 ※初回6月18日(日)15時30分~18時、2回目以降16時~18時
- 内容 天体に関する知識や望遠鏡の操作方法、星空の楽しみ方を学ぶ。「星空案内人(星のソムリエ)」の資格取得可。
- 定員 20人
- 料金 8千円(テキスト代含む) ※返金不可
- ☎5月13日(土)~6月8日(木)に
電話・FAX・Eメールまたは郵送
☎児童科学館
☎45-8131 ☎45-8132
✉jido@kagakukan-8.com

**女性チャレンジ講座
受講者募集**



- 期間 5年度から2年間
- 日時 原則(木)
13時30分~17時
※年7回程度
- 場所 市庁内会議室など
- 内容 女性のためのキャリアアップ講座(仕事に役立つビジネススキル研修や施設見学) ※託児あり(就学前まで)
- 対象 2年間の受講が可能な20歳~49歳(5月1日現在)で八戸圏域(八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)内の事業所に勤務している、または在住の女性
- 定員 25人程度(1事業所当たり5人まで)
- ☎5月9日(火)~6月5日(月)に
申込書をFAX・Eメール・郵送または市ホームページの申し込みフォーム
☎市民連携推進課
☎43-9217 ☎47-1485
✉renkei@city.hachinohe.aomori.jp



**「元気な八戸づくり」市民
提案制度 自由提案募集**



- 事業の企画から実践まで、行政と一緒に取り組んでみませんか? お気軽にご相談ください。
- 応募対象事業(提案の要件)
まちづくりや課題解決のために、市と共に取り組むことにより相乗効果が期待できる政策・事業など
 - 応募対象者(提案者の要件)
市民活動団体、地域コミュニティ活動団体、市内に事務所・事業所を有する法人または個人
 - ☎市民連携推進課
☎43-9207 ☎47-1485

**「学生まちづくり助成金」
企画募集**



- 対象となる企画 ▷学生が主体となって行う八戸圏域の地域振興や地域貢献に関する活動企画 ▷各市町村が学生に取り組んでもらいたいテーマに関する活動企画
- 対象者 八戸圏域内の大学・短期大学・高等専門学校・専修学校などに籍を置く学生または学

市営住宅入居者募集

団地名	戸数	階	間取り
三島	2	2・3	3DK
坂ノ上	2	1・2	3DK
石手洗	2	2・3	2LDK
	2	2・3	3DK
旭ヶ丘	1	1	1LDK(単身可)
	6	2・3	2LDK(※)
白銀台	3	2	2LDK(※)
多賀台	1	2階建	3LDK(3人以上)
是川三丁目	1	1	3K(単身可)
西道	1	1	2DK(単身可)
河原木	2	1	3K(単身可)
	2	3	3DK
松園町	1	1	3K(単身可)
	2	3	3DK
岬台	3	1・4	3DK(※)
八重坂	2	3	3DK(単身可)
日計	3	1・2	3DK(※)
田端	1	1	3DK
類家南	3	3	3DK(※)
白山台ヒルズ	1	平屋	2LDK
番町 ヒルズ	1	9	1LDK(2人以上)
	1	10	2LDK(3人以上)

※南郷地域および新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う解雇などの人限定の住宅は随時募集中

- 募集期間 4/20(木)~5/12(金) <(土)(日)(祝)除く>
- 募集条件(※)は優先入居(障がい者・母子父子・多子・高齢者世帯など)有り。単身申し込みは条件有り。世帯人数により申込制限のある住宅有り。4年7月から、市営住宅に同居できる者に同性パートナーが追加されました。詳しくはお問い合わせください。
- 申込戸数 1世帯1戸
- 選考方法 申込多数の場合は抽選
- 家賃 入居する部屋や世帯の人数、収入などにより異なる
- 入居予定日 7/1(土)
- 部屋の事前公開 4/26(水)~28(金)

☎☎清掃テクノ・東北産業グループ(市庁別館9階建築住宅課内) ☎☎73-5045

生のグループ

- 助成金額 1企画上限24万円
- 選考方法 選考会を実施(6月下旬予定)

☎4月17日(月)~5月26日(金)に
申請書をEメール・郵送または
直接提出

☎市民連携推進課 ☎43-9207

✉renkei@city.hachinohe.
aomori.jp



または直接提出
☎市民連携推進課
☎43-9217 ☎47-1485

市有地売却業務 委託業者募集



- 選考方法 公募型プロポーザル方式(企画提案書を審査)
- 委託期間 6月1日~6年3月31日
- 募集要項 4月20日(木)から行政管理局で配布(市ホームページからダウンロード可)

☎行政管理局
☎43-9231 ☎45-2077

長根屋内スケート場 「YSアリーナ八戸」広告 スポンサー企業募集



- 掲載場所 アリーナ内
- 広告枠 6枠 ●掲載期間 広告掲載開始日から5年間
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎6年3月31日(日)までに長根
屋内スケート場 ☎43-9544

小規模修繕契約希望者 登録申請(随時受付)



- 内容 登録すると、市が発注する市有施設の小規模修繕において、業者選定の対象となる(八戸市請負工事等競争入札参加資格の認定を受けていないなど要件あり)

- 有効期間 登録日~6年3月31日
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎12月28日(木)までに契約検査課 ☎43-2158

産学官共同研究開発支援 事業補助金申請企業募集



- 内容 八戸圏域の企業が大学や工業高等専門学校、公設研究機関と連携して行う共同研究開発に対し補助金を交付

- 補助率・補助額 ▷パイロット事業枠 10分の10(上限25万円)
▷成果育成枠 2分の1(上限200万円)

男女共同参画社会を考 える情報誌「WITH YOU」 の発行業務実施者募集



- 内容 情報誌の企画・編集・発行・配布(年2回)
- 委託料 118万5千円以内
- 仕様 A4判8ページ、4色カラー、8千部/回
- 選考方法 書類審査(5月下旬予定)

☎5月18日(木)17時(必着)ま
でに申込書と関係書類を郵送

八戸のこと、一緒に考えてみませんか 審議会などの委員を募集しています



共
通

- 対象 市が主催する審議会などの委員を3つ以上兼務していない人
- 定員 ①③④2人以内
- 報酬 1回の出席につき8,800円(税込み)
- 決定方法 書類選考(必要に応じて面接あり)
- 申込書 担当課のほか、市庁本館・別館案内、南郷事務所、各公民館・市民サービスセンターで配布(市ホームページからダウンロード可)

①八戸市地域保健医療対策協議会 ☎保健総務課 ☎38-0706 ☎38-0734 ✉hokensomu@city.hachinohe.aomori.jp

※会議は年2回程度 ●任期 2年以内 ☎5月17日(水)までに、申込書に「健康で生き生きと暮らすために取り組みたいこと」の意見・提案(500字以内)を添えてFAX・Eメール・郵送または直接保健総務課

②八戸市教育振興基本計画策定委員会 ☎教育総務課 ☎43-9274 ☎47-4997 ✉kyoiku@city.hachinohe.aomori.jp

新たな教育振興基本計画の策定に関する調査・検討を行う※会議は年5回程度 ●定員 1人 ●任期 1年以内
☎5月22日(月)(必着)までに、申込書に「八戸市の教育(学校教育・社会教育・生涯学習等)」に関する意見・提案(800字程度)を添えてEメール・郵送または直接教育総務課

③八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会 ☎学校教育課 ☎43-9153 ☎45-2141 ✉gakko@city.hachinohe.aomori.jp

中学校部活動の円滑な地域移行に向けた新たな地域スポーツ・文化活動の環境の整備に関して協議を行う※会議は年4回程度 ●対象 中学校部活動の地域移行について関心のある人 ●任期 2年 ☎5月12日(金)(必着)までに、申込書に「中学校部活動の地域移行について」の意見・提案(600字以内)を添えてFAX・Eメール・郵送または直接学校教育課

④八戸市学校給食審議会 ☎学校教育課 ☎43-9468 ☎45-2141 ✉gakko@city.hachinohe.aomori.jp

学校給食の運営に関して協議を行う※会議は年2回程度 ●任期 2年 ☎5月12日(金)(必着)までに、申込書に「八戸市の学校給食について」の意見・提言を添えてFAX・Eメール・郵送または直接学校教育課

●選考方法 審査会を実施

※詳しくはホームページをご覧ください。

☎**甲**問(株)八戸インテリジェントプラザ
☎21-2111 FAX21-2119

技術人材研修助成事業申請企業募集(随時受付)



●内容 企業の研究者・技術者が技術の高度化に取り組むため、研究会・研修会の参加に要する費用(受講料・交通費)の一部を助成

●助成額 1人当たり上限5万円

※詳しくはホームページをご覧ください。

☎**甲**問(公財)八戸地域高度技術振興センター
☎21-2131 FAX21-2119

🏠暮らし

ボランティアを始めるなら「八戸市ボランティアセンター」へ



ボランティアを必要としている施設・団体・個人からの相談、ボランティアをやりたい人への活動紹介などの橋渡しを行っています。お気軽にご相談ください。



【ボランティア活動保険】

市では、市民の皆さんが安心してまちづくり活動を行えるよう「八戸圏域住民活動保険」(手続き・保険料不要)に加入しています。「ボランティア活動保険」と「八戸圏域住民活動保険」では、対象となる活動や補償額が異なりますので、必要に応じて加入をご検討ください。

☎**甲**問八戸市ボランティアセンター(八戸市社会福祉協議会内)
☎47-2940 FAX47-1881

**高齢者支援センターに
お気軽にご相談ください**



高齢者支援センターとは、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けることができるよう、さまざまな支援を行う相談窓口です。市内全12か所に主任ケアマネジャーや社会福祉士などの専門職を配置し、総合的な支援を行っています。

相談は無料で、お住まいの地域を担当する高齢者支援センターで受け付けています。高齢者本人のほか、家族や近所に暮らす人からの相談も受け付けています。**【まずはお住まいの地域の高齢者支援センターを確認】**

4月から、一部の地域で高齢者支援センターが変更となりました。お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

☎**高**齢福祉課
☎43-9189
FAX43-2442



絞角灯台一般開放



●期間 5月3日~10月22日の(土)(日)(祝)

●時間 9時~16時

※悪天候時は中止の場合あり

☎**観**光課 ☎43-9252

**無戸籍でお困りの人への
相談窓口を設置しています**



戸籍は、その人が日本人であることを証明する唯一のものです。戸籍がないと、住民票やパスポートは原則作ることができません。就学や就職、結婚などの社会生活を送る上で不利益を被ったり公的サービスを受けられないこともあります。お困りの人は、お気軽にご相談ください。

☎**青**森地方法務局無戸籍相談窓口

☎017-776-9021

青森地方法務局八戸支局

☎24-3346

市民課 ☎43-9194

自転車の点検・整備・保険加入等を忘れずに



整備不良や故障した自転車による事故を防ぐため、必ず自転車販売店で点検・整備を受け、交通事故防止に努めましょう。また、5年4月1日から、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

なお、県の条例で、3年7月から、自転車の損害賠償責任保険等への加入が努力義務となっています。自分や家族が保険に入っているかどうか確認してみましょう。

☎**く**らし交通安全課 ☎43-9218

春の全国交通安全運動



●実施期間 5月11日(木)~20日(土) ※5月20日(土)は交通事故死ゼロを目指す日

●運動の重点

▷こどもを始めとする歩行者の安全の確保

▷横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

▷自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



☎**く**らし交通安全課 ☎43-9218

小型家電をリサイクル!



市では、ご家庭で使用された家電製品に含まれている貴重な金属資源を有効に活用するため、市内31か所に緑色の回収ボックスを設置しています。

設置場所や詳細は、各家庭に配布している「家庭ごみの分け方・出し方のチラシ」をご確認ください。

- 回収できるもの 電池や電気で動く小型家電製品(縦18~20cm×横35cmに入るサイズのもの)



デジタルカメラ ドライヤー 携帯ゲーム機

- 対象外 電池、蛍光管、電球、インクカートリッジ、テレビなど
- 固環境政策課 ☎43-9362

クマに注意しましょう



【クマに出遭わないために】

- ▷クマよけの鈴・ラジオを流す
- ▷単独で山には入らない

▷食べ残しや食べ物の容器などを野外に置かない

▷夕暮れや明け方はクマが活発な時間であるため注意する

【クマに出遭ってしまったら】

▷後ずさりしながら静かに立ち去る



▷大声を上げない、攻撃しない、背中を見せて走らない

▷子グマを見ても近寄らない
※市では、目撃情報を基に「クマ目撃マップ」を作成し、市ホームページで公開しています。

固八戸警察署 ☎43-4141

農林畜産課 ☎43-9052

南郷事務所 ☎82-2113

松くい虫・ナラ枯れ被害の予防にご協力を



松くい虫被害とナラ枯れ被害は、マツノザイセンチュウという虫やナラ菌により、木が枯れてしまう伝染病です。これらの被害が市内で発生するようになると、産業や経済、自然景観などに大きな影響を与えることになるため、早い段階で取り除く必要があります。自宅の庭木や街路樹など、枯れているまたは枯れかかっているマツやナラ類を見つけたときは、お知らせください。

また、松くい虫被害拡大を防止するため、枯れている木の調査を実施しています。調査の際は、県職員などが山林に立ち入り調査を

無料

5月の各種相談

固市民相談室(くらし交通安全課内) ☎43-2111(内線2553、2554)

相談名に **要申込** がある場合は、事前申し込みが必要です。それ以外は、当日8時15分から窓口(先着順)と、10時から電話で受け付けます(⑫は窓口のみ)。なお、法律相談は、申し込み受け付け開始直後から電話が混み合い、すぐに定員に達することがあります。

場所 ①~⑩はくらし交通安全課(別館7階)、⑫島守市民サービスセンター(保健相談室)

記号の説明 ☎ 電話による相談 人 面談による相談 **市民** 対象は八戸市民のみ

	相談名	相談方法	日時	相談員
①	一般相談	☎ 人	平日の8:15~17:00	市職員
②	人権相談	人	5/10・17・24・31の各(水)9:00~12:00、13:00~16:00	人権擁護委員
③	行政相談	人	5/11・18・25の各(木)13:00~15:00	行政相談委員
④	税務相談 市民	人	5/8(月)13:00~16:00(1人20分程度) 先着8人	税理士
⑤	法律相談 要申込 市民	人	5/15(月) 申し込みは5/11(木)8:30から電話で先着5人 5/26(金) 申し込みは5/24(水)8:30から電話で先着5人 各日13:00~16:00(1人30分程度) ※裁判・調停など係争中の人は除く	弁護士
⑥	司法書士相談 市民	人	5/12(金)・22(月)13:00~16:00(1人30分程度) 先着5人	司法書士
⑦	行政書士相談 要申込 市民	人	5/16(火)13:00~16:00 申し込みは5/9(火)・10(水)に電話で	行政書士
⑧	公証人相談	人	5/16(火)9:00~12:00	公証人
⑨	土地家屋調査士相談 (不動産の表題登記や土地の境界に関することなど)	人	5/9(火)13:00~16:00	土地家屋調査士
⑩	不動産相談 (不動産の売買や賃貸に関することなど)	人	5/9・23の各(火)13:00~16:00	宅地建物取引士
⑪	住宅相談 (家の新築やリフォームに関することなど)	人	5/19(金)13:00~16:00	建築士
⑫	人権相談(南郷地区)	人	5/9(火)9:00~12:00	人権擁護委員

相談名	日時	相談内容	問い合わせ先
借金に関する無料相談窓口	(月)~(金) ※祝日・年末年始除く 8:30~12:00、 13:00~16:30	●内容 相談員が借金の状況などを聞き取り、必要に応じて弁護士などに引き継ぐ ※秘密厳守・相談無料 ●相談専用電話 ☎017-774-6488	固青森財務事務所 ☎017-722-1463

行うことがあります。

☎三八地域県民局林業振興課

☎23-3595

農林畜産課 ☎43-9052

有毒植物に注意しましょう



山菜採りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べたことにより、食中毒が発生しています。食用と確実に判断できない植物は絶対に「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」を心がけましょう。食用だと思っても、畑などに植えた覚えのない植物は採って食べるのはやめましょう。

野草を食べて体調が悪くなったから、すぐに医療機関を受診しましょう。

☎衛生課 ☎38-0720

犬の飼い方ルール



▷生後91日以上の子犬は、登録と毎年狂犬病予防注射、鑑札と注射済票の装着、放し飼いの禁止が義務付けられています。

▷管理可能な頭数で、命を終えるまで飼育しましょう。また、不妊去勢手術で望まない妊娠を防ぎましょう。

▷飼い犬に関する苦情が多く寄せられています。散歩時はリードを短く持って犬を制御し、ふん尿などは適切に処理しましょう。また、むだ吠えをしないよう日頃からしつけを行いましょう。

▷犬が逃げたり、人をかむ事故が多発しています。檻や柵の設置、首輪や鎖の定期交換を行い、管理を徹底しましょう。

※飼い犬が行方不明のときや人をかんだときは、速やかにご連絡ください。

☎衛生課 ☎38-0721

カラスの威嚇に注意



4~7月は、カラスの繁殖期です。親ガラスから威嚇や攻撃をされることがあるため、巣や幼鳥には近づかないようにしましょう。巣の近くを通るときは、傘を差すなどして背後からの攻撃に注意しましょう。威嚇が続く場合は、現地を確認しますので、お知らせください。

なお、空の巣は許可なく撤去できませんが、卵やヒナがいる巣の撤去は県の許可が必要となります。

☎環境政策課 ☎43-9265

雑草を刈り取り、快適な生活環境づくりにご協力を



土地の所有者・管理者の皆さんは、日頃から所有地の適正な管理に努めましょう。特に雑草が繁茂すると、害虫の発生やごみの不法投棄、隣接家屋への被害を誘発するおそれがあります。

刈り取った雑草は焼却せず、燃やせるごみの収集日に出すなど適切に処理してください。

☎環境保全課 ☎43-9107

野焼きはやめましょう



廃棄物の屋外焼却(野焼き)は、法律で原則禁止されています。ごみは燃やさず、各地区の収集区分に従って集積所に出してください。

また、^{せんてい}剪定枝や草木などの焼却も禁止されています。周辺民家に迷惑をかけますので絶対にやめましょう。

なお、枝木、草類を45ℓ以下の透明または半透明の袋に入れて清掃工場に持ち込む場合は、10袋まで無料で処理します。

☎環境保全課 ☎51-6195

ごみのポイ捨てはやめましょう



市では、条例でごみのポイ捨てを禁止しています。

ごみのポイ捨ては、景観を損ね、環境を汚してしまいます。特に、たばこの吸い殻は火災の原因にもなります。

外出時のごみは持ち帰るなど、適正に処理しましょう。



☎環境保全課 ☎43-9107

建物を解体する時などは工事着手の7日前までに届け出が必要です



●対象工事

工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計80㎡以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計500㎡以上
建築物の修繕・模様替などの工事(リフォームなど)	請負代金の額1億円以上
建築物以外の工作物の工事(土木工事など)	請負代金の額500万円以上

建築物を解体する時などは分別をし、それに伴って生じた木材やコンクリートなどの特定建設資材は適正に再資源化しなければなりません。「分別」と「リサイクル」にご協力ください。

また、解体工事を請け負う業者は、建設業許可または解体工事業登録を受けなければなりません。



☎建築指導課 ☎43-9137

雇用

住宅建築施工科6月期生募集に係る訓練見学会の参加者募集

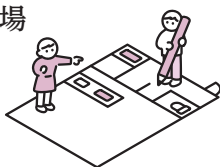


- 日時 5月11日(木)10時~12時
- 場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場
- 内容 建築CADなど訓練の概要説明、実習場見学など
- 対象 ハローワークに求職登録をしている人

甲 青森職業能力開発促進センター八戸実習場

TEL 73-5535

FAX 73-5536



税金

5月の納税 【納期限】5/31水

軽自動車税(種別割)

※減免申請手続きも納期限まで

■納税相談

【夜間窓口】

5/16(火)17時~19時30分

【延長窓口】毎週(月)・(金)

18時まで ※(祝)を除く

聞取納課

TEL 43-9173、43-9174、43-9175

令和5年度軽自動車税(種別割)の納税通知書は5月上旬に発送します



納期限の5月31日(水)までに、納税通知書に記載の最寄りの金融機関などで納めましょう。

納税通知書には車検時に必要な納税証明書がついていますので、納付後は車検証と一緒に保管してください。なお、口座振替の場合は、納期限日に振り替えされ、6月中旬に軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)が郵送されます。

固住民税課 TEL 43-2179

令和5年度(4年分)市民税・県民税の納税通知書を6月中旬に発送します



令和5年度の課税(所得)証明書の発行は、6月中旬から資産税課、各市民サービスセンター、南郷事務所で開始します。

給与からの特別徴収分は、5月中旬に事業所宛てに送付し、証明書発行も5月中旬から行います。**【3月16日以降に所得税の確定申告や市民税・県民税の申告をした場合】**

市民税・県民税の第1期(6月末納期限)または6月分からの給与特別徴収に、申告書の内容を反映できない場合があり、その場合第2期(8月末納期限)以降(給与特別徴収は7月分以降)で課税または税額変更などの処理を行うこ

とになります。

課税(所得)証明書の内容にも変更が出る場合がありますので、ご理解ください。

固住民税課 TEL 43-9232

自動車税(種別割・環境性能割)の減免制度およびグリーン化特例制度



身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人またはその人と生計を一にする人、もしくは常時介護者がこれらの手帳の交付を受けている人の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障がいの程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税(種別割・環境性能割)が減免となります。

また、自動車税種別割は、環境負荷の小さい自動車はその排出ガス性能に応じて税率を軽減(軽課)し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車は税率を重く(重課)する「グリーン化特例制度」が実施されています。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。
なるか、お問い合わせください。

固三八地域県民局県税部

TEL 27-5111(内線205~207、356)

〈職業訓練センター受講者募集〉

TEL 八戸地域職業訓練センター TEL 46-3360

	ワード応用コース	エクセル3級検定コース
開講日	5/22(月)~6/15(木)	5/31(水)~6/28(水)
時間	9:00~12:00	13:30~16:30
定員	10人(ワードの基本操作ができる人)	10人(エクセルの基本操作ができる人)
受講料	8,400円(テキスト代別途)	10,800円(テキスト代別途)
窓口申込	4/24(月)~5/16(火)	5/10(水)~25(木)
電話申込	4/24(月)~5/12(金)	5/10(水)~23(火)

広告

**消費税のインボイス制度 逆流回
説明会開催**



制度の概要や留意点について、説明会を開催します。

- 日時 5月25日(木)
 - ①10時~11時 ②14時~15時
- 場所 八戸税務署2階第一会議室
- 定員 各20人

※②は消費税の仕組みから知りたい人向け

申問5月18日(木)までに電話で
八戸税務署法人課税第一部門
☎43-0145

お済みですか？ 国民年金・国民健康保険の加入、喪失の届け出



20歳になったときや、退職、就職したときなど、国民年金や国民健康保険(国保)の加入または喪失の届け出が必要な場合があります。次の表で届け出に必要なものなどを確認して忘れずに手続きしましょう。

こんなとき	国民年金の届け出(20~60歳未満)	国民健康保険の届け出	届け出期限
会社の健康保険(厚生年金)、共済組合をやめたとき	年金番号がわかるもの、退職年月日がわかるもの(資格喪失確認書、離職票など)	健康保険の喪失年月日がわかるもの(資格喪失確認書、離職票など)	原則、異動日から14日以内
配偶者が加入している会社の健康保険(厚生年金)、共済組合の扶養からはずれたとき	年金番号がわかるもの、扶養からはずれた年月日のわかるもの(資格喪失確認書など)	扶養からはずれた年月日のわかるもの(資格喪失確認書など)	
会社の健康保険(厚生年金)、共済組合に加入したときや扶養に入ったとき	手続きは不要です。	国保の保険証、新しい健康保険の保険証	
20歳になったとき ※厚生年金・共済組合の加入者や被扶養配偶者は除く	誕生日からおおむね2週間以内に日本年金機構から資格取得のお知らせが届きます。届かない場合はお問い合わせください。		

- ※上記の全ての手続きに届出対象者のマイナンバー(個人番号)が必要
- ※国民健康保険の手続きには、世帯主のマイナンバー(個人番号)が必要
- ※国民健康保険の加入については、在学証明書などが必要な場合あり
- ※国民年金加入のみの届け出であれば、八戸年金事務所またはマイナポータルでも手続き可能。詳しくは日本年金機構ホームページ等をご確認ください。

☎国保年金課
☎43-9079(国民年金について)
☎43-9487(国民健康保険について)

八戸市民保養所 洗心荘で健康増進！

【高齢者お2人ご宿泊特別企画】

- 期間 通年(12月31日~1月3日除く)
- 対象 夫婦・友人・兄弟・姉妹など、2人の年齢を合わせて130歳以上の人
- 利用料金(1人・1泊2食付)
1室2人以上…5,500円



【健康レジャープラン】

- 期間 4月~9月
- 対象 小学生以下の子ども連れの家族
- 利用料金(1人・1泊2食付)
▷1室2人以上…大人5,500円 ▷子ども3,500円

【ゆったり湯治プラン】

- 期間 通年(10月と12月31日~1月3日除く)
- 対象 3泊以上宿泊の人
- 利用料金(1人・1泊3食付)
1室2人以上…大人5,500円

申問八戸市民保養所「洗心荘」☎0176-74-2146
☎十和田市法量字焼山64-184

**八戸西スマートインターチェンジ
をご利用ください**

八戸西スマートインターチェンジは、八戸駅西口から車で約5分の場所にあり、北下半島方面や十和田八幡平国立公園(奥入瀬溪流、十和田湖、八甲田山)方面、三陸復興国立公園方面とのアクセス性に優れ、東西間の通行の利便性が向上しました。高速道路を利用した旅行や買い物、市街地の渋滞を回避した通勤などの普段使いにもご利用ください。



☎八戸西スマートインターチェンジ地区協議会(道路建設課内)
☎43-9113

ゴールデンウィークのごみの収集

固清掃事務所 ☎27-4511

収集日(×の日は収集しません)

日	月	火	水	木	金	土
4/23	24	25	26	27	28	29
30	5/1	2	3	4	5	6

ごみは、必ず午前8時(早朝収集地区は午前6時30分)までに出してください。収集は1日1回です。収集後に出したごみは収集しません。

八戸清掃工場・八戸リサイクルプラザへのごみの持ち込み

5/1(月)・2(火)は大変混雑する事が予想されますので、可能な場合は、別の日にしていただきますようご協力ください。
固八戸清掃工場 ☎27-1351 八戸リサイクルプラザ ☎70-2396

5月の燃やせないごみの収集日

5/1(月)長者・下長・市川・豊崎
5/2(火)上長・湊・白銀・鮫・美保野
5/11(木)小中野・江陽・柏崎・吹上(田向含む)・館・是川・南郷
5/12(金)根城・白山台・三八城・大館・南浜



下水道工事を実施します

固下水道建設課 ☎44-8253 ☎47-9065

【工事実施予定地区】 令和5年度は、次の地区で下水道管理設工事を実施する予定です。ご協力をお願いします。

- 石手洗字泉筋、京塚、駒ヶ沢、斎郷 ●大久保字行人坂、下大久保、浜長根 ●鮫町字蟻子、小長根、山四郎蒔目、福沢久保
- 白銀町字堀ノ外、三島下 ●田面木字上田面木、中明戸 ●中居林字中居林、彦五郎、綿ノ端 ●新井田字岩淵、塩入、寺沢
- 糠塚字大開、蟹沢、五郎兵衛前 ●根城字西ノ沢 ●吹上五丁目、六丁目 ●岬台二丁目 ●南類家二丁目 ●一番町三丁目
- 妙字油久保、市子林、坂中、桶屋平 ●市川町字桔梗野 ●河原木字売場、久保、小田、小田上、袖ノ沢、長円坊堀
- 尻内町字下根市、尻細、平中、中崎、張田、前河原

※実施にあたり変更や取り止めとなる場合があります。工事箇所の詳細や工事の概要などについてはお問い合わせください。

※工事を始める前には、土地の所有者などを対象に説明会を開催し、工事の概要、下水道受益者負担金、下水道使用料など、下水道に関することについて説明します。詳細は、開催前に対象者へお知らせします。

【交通規制】 下水道工事の実施箇所では交通規制を実施しますので、周辺道路への迂回などにご協力ください。予定地区には今年度も県道八戸野辺地線が含まれており、工事中は混雑が予想されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



【公共ますの設置申請について】

新築・改築に伴う水洗化のために公共ますが必要なときには、申請前に協議が必要です。申請から設置までは3か月間かかりますので、新築・改築にあわせて計画的に申請をしてください。

市営バス「こどもの国」への直通バスを運行中!

固運輸管理課 ☎25-5141

【運行期間】 4/8(土)～11/3(金・祝)

【運行経路】 ラピアバスセンター～本八戸駅～八戸中心街ターミナル～吹上～こどもの国入口～是川団地

【運賃】
▷ラピアバスセンター～こどもの国入口 大人320円 小人160円
▷本八戸駅～こどもの国入口 大人270円 小人140円
▷八戸中心街ターミナル～こどもの国入口 大人270円 小人140円



【運行時刻】

	ラピアバスセンター	本八戸駅	八戸中心街ターミナル3番のりば(中央通り)	こどもの国入口着	こどもの国入口発	行き先
土曜日	9:25	9:37	9:42	9:58	13:05	ラピアバスセンター
	9:52	10:04	10:09	10:25	14:35	本八戸駅
	10:27	10:39	10:44	11:00	15:53	ラピアバスセンター
日曜日 祝日	—	9:35	9:40	9:55	13:06	ラピアバスセンター
	10:00	10:11	10:16	10:31	14:36	本八戸駅
	10:30	10:41	10:46	11:01	16:03	ラピアバスセンター
平日 (夏休み期間)	9:25	9:37	9:42	9:58	13:05	ラピアバスセンター
	—	10:12	10:17	10:33	14:35	本八戸駅
	10:30	10:42	10:47	11:03	16:08	本八戸駅



※ は、7/24～8/23の(月)～(金)のみ運行。
8/14(月)～16(水)のお盆期間中は、日曜日・祝日の時刻表で運行。

補助金であなたの生活・活動をサポート！

詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

スポーツ

☎️ 市スポーツ振興課
☎️ 43-9159 ☎️ 47-0746

● 競技大会選手等派遣補助金

対象者 市外で開催される国際大会、全国大会に出場する市内在住の選手および監督・コーチとして登録されている人(条件あり)

補助対象 競技会出場に要する経費のうち、交通費、宿泊費、大会参加費

補助金額(1人あたり)

▷国際大会3万円以内 ▷全国大会5千円以内
※開催地などにより金額が異なる



暮らし

☎️ 市清掃事務所
☎️ 27-4511 ☎️ 27-7866

● カラス被害対策のためのごみ箱設置補助金

対象者 カラス被害などによるごみの散乱を防ぐことができる構造のボックス型のごみ箱を購入・設置する町内会・自治会(1町内会・自治会あたり5基まで)

補助件数 160基程度(予算額に達した時点で終了)

補助金額 ごみ箱の購入・設置に要した費用の2分の1(1基あたり上限2万5千円)

文化・芸術活動

☎️ 市文化創造推進課 ☎️ 43-9156 ☎️ 38-0107

● はちのへ文化のまちづくり推進事業補助金

〈大会出場に対する支援〉

対象者 市外で開催される国際大会、全国大会および国民文化祭に出場することが決定した人(団体の指導者を含む場合あり)

補助対象 参加に要する経費のうち、交通費、宿泊費および道具などの運搬費

補助金額 ▷全国大会:1人5千円以内 ▷国民文化祭:1人1万円以内 ▷団体:10万円以内
※開催地などにより金額が異なる



〈演奏会に対する支援〉

対象者 市内に拠点を置く団体(団員の半数以上が市内在住)で、10人以上で構成されるアマチュアの管弦楽・弦楽・吹奏楽合奏団

補助対象・補助金額

演奏会およびリハーサル(1日分)に要した公会堂の利用料金の3分の1に相当する額または20万円のいずれか低い額

空き家

☎️ 市都市政策課 ☎️ 43-2824 ☎️ 41-2302

● 八戸市あんしん空き家流通促進事業補助金

対象者 市内にある空き家の個人所有者、または八戸市空き家バンクに物件を登録している人

対象住宅 居住目的で売買に供する一戸建ての住宅

対象費用 (a)不動産登記に係る費用として司法書士などに支払う経費、家財の整理、搬出に要する経費、取引仲介手数料として仲介業者に支払った報酬など

(b)リフォーム・リノベーション工事に要する経費

補助金額 (a)対象費用に2分の1を乗じた額(1戸当たり5万円、併用の場合は上限10万円)

(b)対象経費に3分の2を乗じた額(居住誘導区域は1戸当たり上限30万円、市街化区域(居住誘導区域を除く)については1戸当たり上限20万円)



詳しくは、ホームページをご覧ください。

● 八戸市危険空き家等除却事業補助金

※対象住宅の判定をするため、事前調査申請が必要です。

対象者 市内にある空き家の個人所有者または相続人(世帯の所得制限あり)

対象住宅 市の現地調査により、一定基準以上の危険度があり、その危険等の影響度や切迫性が高いと判定された空き家

対象工事 対象住宅の全部を除却し、所在地を更地にする工事

補助金額 工事費用の5分の4(上限20万円)

申請期限 12月7日(木)



詳しくは、ホームページをご覧ください。



中心街空き店舗

☎️ 市まちづくり推進課 ☎️ 43-9426 ☎️ 46-5600

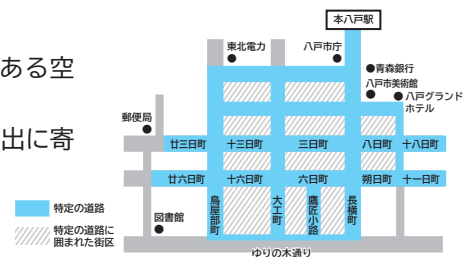
● 中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助金

対象店舗 中心商店街のうち特定の道路に面したもしくは道路に囲まれた街区にある空き店舗・空き床で、3か月以上継続して利用されていないもの

対象業種 小売業、飲食サービス業、コミュニティビジネス、その他の来街機会の創出に寄与し、集客が見込まれる事業

補助対象 内・外装工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事など

補助金額 補助対象経費の3分の1(上限100万円)



はかりの検査を実施します

問くらし交通安全課 ☎43-9524



取り引きや証明に使用するはかりは、全て定期検査を受ける必要があります。

- 令和5年度検査対象地区 豊崎、上長、市川、下長、南浜、鮫、白銀、湊、大館、是川
- 実施業者 (一社)青森県計量協会 ● 手数料(1台当たり)▷電気式はかり…1,400円～▷その他のはかり…500円～
- 日程

検査月日	場所	時間
5/15(月)	瑞豊館	13:00～16:00
5/16(火)	上長公民館	10:00～12:00 13:00～16:00
5/17(水)	市川公民館	10:00～12:00 13:00～16:00
5/18(木)	是川公民館	10:00～12:00 13:00～16:00
5/19(金)	計量検査所	9:30～12:00 13:00～15:00

検査月日	場所	時間
5/22(月)	根岸公民館	13:00～16:00
5/23(火)	下長公民館	10:00～12:00 13:00～16:00
5/24(水)	大館公民館	10:00～12:00 13:00～16:00
5/25(木)	湊公民館	10:00～12:00 13:00～16:00
5/26(金)	計量検査所	9:30～12:00 13:00～15:00

検査月日	場所	時間
5/29(月)	鮫公民館	13:00～16:00
5/30(火)	鮫公民館	10:00～12:00 13:00～16:00
5/31(水)	白銀公民館	10:00～12:00 13:00～16:00
6/1(木)	計量検査所	9:30～12:00 13:00～15:00

市議会で採択された請願等への対応

問総務課 ☎43-2125

市ホームページ内で「請願等の処理状況」を検索

市議会で採択された請願等について、その処理の経過および結果(1月末時点)を報告します。詳細は、市ホームページに掲載しています。

【件名①】

八戸駅西土地区画整理事業の早期完了に向けた一層の促進を求める請願(平成23年9月議会採択)

【請願の趣旨】 国、県に対し、事業の補助金等の財政支援をより強力に要望し、また家屋移転の促進に最大限の努力をしていただきたい。

【処理の経過および結果の要旨】

令和4年度末現在、家屋移転の進捗率は約89%となる見込みとなっており、複雑に連動する家屋移転のため時間を要してはいるものの、着実に事業は進展しております。令和4年度の主な事業は、令和元年度から着手していた八戸駅西口前から矢沢地区に延びる都市計画道路の浅水川に架かる橋梁整備を行い、9月に完成しました。今後も、補助事業費等の財政支援について、市の重点事業として国、県に対し要望してまいります。

● 担当課 駅西区画整理事業所 ☎70-7555

【件名②】 売市第三地区における都市計画・防災道路まづくり事業のさらなる整備促進に関する陳情(平成30年6月議会採択)

【陳情の趣旨】 都市計画道路3・4・9城下中居林線の早期着工、また、災害時の避難場所へのアクセス道路および通学路・生活道路の整備を早急に進めていただきたい。

【処理の経過および結果の要旨】

市では、都市計画道路3・4・9城下中居林線を含む売市第三地区全体の土地区画整理事業に代わる整備方策の調査検討を行っております。令和4年度は、令和7年度の都市計画手続を目指し調査検討を進める方針を決定しました。具体的な都市計画手続の内容は、都市計画道路の線形変更、土地区画整理事業の廃止、地区計画等となり、都市計画手続に必要な調査費の確保に向けて、国、県に対して働きかけを行っております。今後も、地域の皆様と意見交換等を行い、実現可能な整備方策の検討を進めてまいります。

● 担当課 都市政策課 ☎43-9128

市民伝言板

料金の記載がないものは無料です。

令和5年度日将連八戸支部主催 第一期子ども将棋教室 要申込

● 日時 5/13～9/23(全19回)14:00～16:00 ● 場所 八戸市津波防災センター ● 料金 3,000円
※詳しくはお問い合わせください。
☎日本将棋連盟八戸支部
☎080-4517-9742(坂本)

健康姿勢講座「姿勢と背中、肋骨の痛み」 編 要申込

● 日時 5/2(火)13:00 ● 場所 水産会館 小研修室 ● 講師 井内隆詞(健康科学博士号、(一社)日本姿勢検定協会代表理事) ● 定員 20人
☎JFCP 優良認定院姿勢専科 KCS
センター城陽八戸出張所
☎090-5598-4746(佐々木)
✉shaya.1228@gmail.com

八戸市手話奉仕員養成講座 要申込

● 日時 ▷金曜コース6/9～12/8(全23回)19:00▷土曜コース6/10～11/18(全23回)9:30 ● 場所 福祉公民館(類家)
● 対象 市内在住で初めて手話を学ぶ15歳以上の人(子ども同伴不可) ● 定員 各20人
● 受講料 無料(別途テキスト代3,300円)
☎5/20(土)までに、住所・氏名・電話番号・希望コースを明記の上FAX・Eメールまたははがきで八戸市ろうあ協会
☎45-0561 ✉hachirou@hi-net.ne.jp
☎039-1166 根城八丁目8-155

令和5年4月1日から

市の組織が大きく変わりました！

固人事課 ☎43-9227 ☎45-2077

※詳しくは、ホームページをご覧ください。



主なものを紹介するにゃ〜!



1 こどもファースト事業を進めます！

「健康部」に「こども未来課」と「子育て支援課」を移管し、「**こども健康部**」を新設しました。また、子育てに関する支援体制と、配偶者などの暴力などに関する相談体制を強化するため、「こども家庭相談室」に「**こども家庭支援グループ**」と「**女性支援グループ**」を新設しました。



2 災害や感染症に素早く対応します！

大規模災害や、新たな感染症の流行時などの司令塔機能を強化し、危機管理体制の確立とさらなる防災力の向上を図るため、「**危機管理部**」を新設し、「**危機管理課**」と「**災害対策課**」を設置しました。



3 地元の産業・経済の活性化に取り組みます！

つくり育てる漁業の取り組みを進めるため、「水産事務所」内に「**調査研究グループ**」を新設しました。まちづくりを官民一体で進め、市内商店街に活気にぎわいを創出するため、「**商工労働観光部**」に「まちづくり推進課」と「**八戸ポータルミュージアム(はっち)**」を移管し、「**商工労働まちづくり部**」を新設しました。また、「まちづくり文化スポーツ部」に「**観光課**」を移管し、「**観光文化スポーツ部**」を新設しました。



4 その他

- ▷「**情報政策課**」を新設
 - ▷行政管理課の「**管財グループ**」を「**財産活用グループ**」へ
 - ▷「**福祉部**」に「**介護保険課**」を移管
 - ▷「**市民防災部**」と「**環境部**」を統合し、「**市民環境部**」を新設
 - ▷「**都市政策課**」に「**市街地整備課**」を統合
 - ▷「**都市整備部**」に「**下水道3課**」を移管し、「**下水道事務所**」を新設
- など



環境政策課・環境保全課は市庁へ移転します

東部終末処理場(江陽)から市庁別館6階(内丸)へ移転しましたので、お越しになる際はご注意ください。



新しい教育長です

4月1日から就任しました。

昭和57年3月 筑波大学体育専門学群卒業
 昭和57年4月 青森県教育委員会 採用
 平成21年5月 八戸市階上町田代小学校中学校組合立田代小学校および田代中学校校長
 平成24年4月 八戸市教育委員会学校教育課長
 平成27年4月 八戸市教育委員会教育部次長
 平成30年4月 八戸市立長者中学校校長

さいとう しんや
齋藤 信哉
昭和34年5月20日
生まれ



新しい病院事業管理者です

4月1日から就任しました。

昭和58年3月 自治医科大学卒業
 平成16年4月 八戸市立市民病院救命救急センター所長 採用
 平成18年4月 八戸市立市民病院救命救急センター所長兼臨床研修センター所長
 平成23年4月 八戸市立市民病院副院長兼救命救急センター所長兼臨床研修センター所長
 平成29年4月 八戸市立市民病院長兼臨床研修センター所長

こん あきひろ
今 明秀
昭和33年11月13日
生まれ